

令和元年度利用者アンケート結果（公表）

平素よりマリンスポーツ塾初台をご利用いただきありがとうございます。厚生労働省により定められた「放課後デイサービス・ガイドライン」に基づき、先日ご協力いただいたアンケートの結果の公表と、頂いたご意見をもとにマリンスポーツ塾初台における対応策・改善策を描きにお示し致します。
2020年度も引き続き気持ちよくご利用して頂けるよう努めて参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

児童発達支援・放課後等デイサービス マリンスポーツ塾 初台

公表：2020年2月1日

■回答者数：26名(回答率 66.6%)

■回答期間:2019年10月15日～2019年12月31日

●利用者様の満足できていない点を集計して順位付けをしました。またそれぞれへの対応・改善策を返答形式で示させて頂きました。

① 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	
返答	現在はございません。→ 個別予約(日時)・個別療育のため団体での交流は現状難しいかと思います。

② 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	
返答	現状は行われておりません。次年度はスタッフと保護者様、保護者様同士の交流がもてるよう懇親会等の開催を検討しております。

※1～2は同率です。

③ 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	
返答	ご意見を頂き、今後の施設内設備の改善案の一つとして検討させて頂きます。

④ 緊急時対策マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応まひゅを策定し、保護者に周知・説明されているか	
返答	施設内にて各マニュアルを公開しております。周知・説明については毎月発行の会報の中で説明していく予定です。

⑤ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	
返答	2019年度は防災マニュアルに沿った2回の防災避難訓練を実施。次年度も2回の防災避難訓練を実施予定です。

⑥ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	
返答	ご連絡・ご相談を頂いた際には迅速に対応できるように努めております。また、その姿勢は変わらず続けてまいります。

⑦ 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	
返答	現状は必要に応じて行わせて頂いております。

⑧ 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	
返答	運動療育スペースにて整理・整頓やレイアウト変更を行い活動しやすい環境を目指しております。その他、待機スペース等も快適に過ごせるようレイアウト変更を試行(2020年1月)し、引き続き工夫してまいります。

⑨ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	
返答	毎月10日以降に配布させていただいている会報にて主に発信させて頂いております。自己評価につきましては今年度内にホームページ・プリント配布・施設内掲示にて公表致します。

⑩ 個人情報に十分注意しているか	
返答	職員内でも徹底し、十分に注意して扱わせて頂いております。また、今後も引き続き行ってまいります。

※9～10は同率です。

●利用者様の声と回答

○活動スペースはもう少し広い方がいいと思う。 → 基本的な広さを変えることはできませんので、レイアウトを変更したり整理整頓を行い窮屈さを感じないように工夫していければと思います。
○階段に手すりがあると安心です。 → よくご意見を頂いているご意見でございます。今後の施設内設備の改善案の一つとして検討させて頂きます。
○運動が終わってから帰るまでの時間が長い時は飽きている様子が伺えます。 → 待ち時間では学習面でのサポートを主に行わせて頂いております。その他タブレット(30分/1日)やボードゲーム(オセロ・チェス・将棋)、カードゲーム(トランプ・UNO)、絵本、塗り絵などでも対応させて頂いております。今後更に充実できるよう工夫・検討できればと思います。また、放課後クラブと併用していくなど連絡を取り合い、長時間滞在を軽減していけるようご家庭とも協力をして調整を行っていければと思います。
○手洗い場(洗面台)がもう少し大きく、手が洗いやすいと良いなと思います。また、トイレ前の段差が危ないと感じます。 → 活動スペース同様に基本的な広さを変えることはできませんので、レイアウトの変更などで工夫できればと思います。また、トイレ前の段差につきましても運動の際にマットを置く等の工夫ができればと思います。施設内設備の改善案の一つとして検討させて頂きます。
○何の専門なのか聞いたことがない。 → 当施設は児童発達支援・放課後等デイサービスの多機能型施設となります。発達障害等に対して1対1での運動療育を通して、学校・一般生活に順応しやすくなるよう成長の補助をしていくのと同時に、ニーズに合わせて各ご家庭の円滑な日常生活をサポートできるよう努めております。
○難しい課題やわかりにくい説明の後にはもう行きたくないと言うときがある。 → 施設内研修にて指導の演習を行い、指導の向上に努めていきたいと思っております。また日々の業務内で利用者様から頂いた声をもとに改善に努めさせて頂きます。
○(面談・助言等が)「定期的」ではない → 面談・助言等につきましては現状は必要に応じて行わせて頂いております（ご家庭よりお話がある場合は都度お申し出下さいませ）。

令和元年度利用者アンケート結果（公表）

平素よりマリンスポーツ塾初台をご利用いただきありがとうございます。厚生労働省により定められた「[児童発達支援ガイドライン](#)」に基づき、先日ご協力いただいたアンケートの結果の公表と、頂いたご意見をもとにマリンスポーツ塾初台における対応策・改善策を描きにお示し致します。
2020年度も引き続き気持ちよくご利用して頂けるよう努めて参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

児童発達支援・放課後等デイサービス マリンスポーツ塾 初台

公表：2020年2月1日

■回答者数：10名(回答率 100%)

■回答期間:2019年10月15日～2019年12月31日

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	マリンスポーツ塾の対応・改善策について
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7	3	0	0	運動療育スペース、待機スペース等、快適に過ごせるよう引き続き工夫してまいります。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10	0	0	0	ガイドラインに沿った人員数であり、常勤職員は児童指導員資格、非常勤においても保育士や大学にて専門の学部に所属している者を配置。また資格取得や施設内外の研修にてキャリアアップ・指導力の向上を目指しております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9	1	0	0	運動療育場所と待機場所(宿題・遊び場)は明確に区切られております。運動療育場所に関して区切りが曖昧ですので分かり易く区切れるように工夫してまいります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10	0	0	0	日々美化・整理整頓に努めています。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	10	0	0	0	必要に応じてアセスメントを取りニーズを探り、利用者様のモニタリングを経て、施設内にて意見を出し合い個別支援計画書を策定しております。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0	0	0	ご家庭のニーズやモニタリングから支援計画を策定させて頂いております。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10	0	0	0	日々個別に指導案を提示し、朝のミーティングで打ち合わせをしておの指導を行っております。指導案は個別支援計画書を元にしております。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	10	0	0	0	継続的な療育・ランダムな指導内容等をその利用者に合わせて臨機応変に対応しております。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	1	3	3	現状、計画はございません。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8	0	1	0	初回アセスメント時、契約時に説明。また不明な点があればその都度ご説明させて頂きます。また今年度より施設内にて気軽に閲覧できる形を取らせて頂いております。 ※無回答1件
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	10	0	0	0	お会いできた利用者様の保護者様には手渡し時に説明させて頂いております。次年度ではなかなかお会いできない保護者様とは状況を考慮しつつ面談を設けて説明をしていければと予定しております。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われている	3	3	3	1	現在、研修等を通して学び、施設として取り組んでいければと考えております。現在は必要に応じて個別で対応させて頂いております。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	8	0	1	1	利用者様の状況を考慮し、お会いできる利用者様の保護者様には直接、そうでない場合はメール等や連絡表を通してお知らせしております。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	2	0	1	現状は必要に応じて行わせて頂いております。2020年度より面談についても検討しております。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	2	3	3	現状は行われておりません。次年度はスタッフ・保護者様、保護者様同士の交流が持てるよう懇親会等の開催を検討しております。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	8	1	0	1	ご連絡・ご相談を頂いた際には迅速に対応できるよう努めております。またその姿勢は今後も変わらず続けていきます。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7	1	0	2	電話・メール・LINEを通して連絡ができるよう整備しております。利用者様の利便性を配慮し、楽に気持ちよく連絡できるよう準備してまいります。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	9	0	0	1	ホームページは2019年度より新規稼働させて頂きました。会報は2019年度4月より配布を実施しております。今年度内にホームページ・プリント配布にて自己評価を公表する予定であります。
非常時の対応	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	7	0	0	3	施設内外においても厳重に管理させて頂いております。契約時に個人情報の取り扱いについても説明させて頂いております。他も含めて今後とも細心の注意を払って対応していきます。
	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4	0	0	6	2018年度より整備をして施設内にて各マニュアルを公開しております。
満足度	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5	0	1	4	2019年度は防災マニュアルに沿った2回の防災避難訓練を実施。次年度も2回の防災避難訓練を実施予定です。2019年度より会報にて周知。
	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	9	1	0	0	楽しく通所し、楽しく過ごせるように工夫してまいります。また楽しいだけではなく、大切な事も日々の中で伝えていければと考えております。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	10	0	0	0	満足して頂けるよう、スタッフ一同精一杯支援させて頂きます。

令和元年度 事業運営に関する自己評価表（公表）

厚生労働省により定められた「児童発達支援ガイドライン」に基づき社内アンケートを実施、その結果の公表となります。
2019年度も引き続き気持ちよくご利用して頂けるよう努めて参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

児童発達支援・放課後等デイサービス マリリンスポーツ塾 初台

公表：2020年2月1日

■回答期間:2019年10月15日～2019年12月31日

		チェック項目	はい	いいえ
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	✓	
	②	職員の配置数は適切である	✓	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	✓	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	✓	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	✓	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	✓	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	✓	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		✓
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	✓	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	✓	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	✓	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	✓	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	✓	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	✓	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	✓	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している		✓
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	✓	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	✓	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	✓	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	✓	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	✓	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	✓	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		✓
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		✓
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		✓
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		✓
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	✓	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		✓
	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	✓	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	✓	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		✓
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	✓	

保護者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	✓	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	✓	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		✓
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	✓	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	✓	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	✓	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	✓	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		✓
非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	✓	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	✓	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	✓	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	✓	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	✓	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	✓	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	✓	